

【別紙】

土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要領（平成22年4月1日付け21農振第2327号農林水産省農村振興局長通知）一部改正  
新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改正後	現 行
<p>第2 事業実施手続</p> <p>1 [略]</p> <p>2 要綱第6の2の事業採択申請書は、別記様式第1号により作成するものとし、都道府県知事は、事業実施主体からの事業採択申請書の写しを添付の上、<u>原則として</u>事業開始年度の前年度の2月15日までに地方農政局長等（要綱第3の地方農政局長等をいう。以下同じ。）に提出するものとする。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>第3 助成</p> <p>要綱第7の助成の対象となる経費は、<u>以下のとおりとする。</u></p> <p><u>1 要綱第2の1の事業にあつては、PCB廃棄物の収集運搬業者が、PCB廃棄物を保管する土地改良施設から収集し、処理施設に運搬、搬入するために要する経費（これらに伴うPCB廃棄物の積込み、積下し、積替え、保管、液抜き等処分に要する経費を含む。）とする。</u></p> <p><u>2 要綱第2の2の事業にあつては、高濃度PCB廃棄物の漏えい及び飛散等を防止するための容器、囲いその他高濃度PCB廃棄物を適正に保管するために必要な施設の補修及び別の容器へ移し替えるための当該容器の購入に要する経費とする。</u></p> <p>第5 その他</p> <p><u>平成29年度</u>における都道府県知事の事業採択申請書の提出期限は、第2の2にかかわらず、<u>平成29年11月末日</u>までとする。</p> <p>（別記様式第1号）</p> <p>平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 採択申請書[略]</p>	<p>第2 事業実施手続</p> <p>1 [略]</p> <p>2 要綱第6の2の事業採択申請書は、別記様式第1号により作成するものとし、都道府県知事は、事業実施主体からの事業採択申請書の写しを添付の上、事業開始年度の前年度の2月15日までに地方農政局長等（要綱第3の地方農政局長等をいう。以下同じ。）に提出するものとする。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>第3 助成</p> <p>要綱第7の助成の対象となる経費は、<u>PCB廃棄物の収集運搬業者が、PCB廃棄物を保管する土地改良施設から収集し、処理施設に運搬、搬入するために要する経費（これらに伴うPCB廃棄物の積込み、積下し、積替え、保管、液抜き等処分に要する経費を含む。）とする。</u></p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>第5 その他</p> <p><u>平成22年度</u>における都道府県知事の事業採択申請書の提出期限は、第2の2にかかわらず、<u>平成22年11月末日</u>までとする。</p> <p>（別記様式第1号）</p> <p>平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 採択申請書[略]</p>

土地改良施設PCB廃棄物処理計画書

都道府県名

1 施設管理者の概要 [略]

2 PCB廃棄物の保管状況等

(1) 要綱第2の1の事業に係るもの

PCB廃棄物の種類	個数	重量(kg)	保管場所	保管状況等	備考
合計					

(2) 要綱第2の2の事業に係るもの

PCB廃棄物の種類	個数	重量(kg)	保管場所	保管状況等	備考
合計					

(記載要領)

1・2 [略]

3 「保管状況等」欄には、「容器の形状」、「囲い等の有無」、「漏れ等のおそれの有無」等について、それぞれ現在の状況を記載し、他に特記すべき事項があれば、その旨記載すること。

なお、(2)の「保管状況等」欄には、保管施設の補修の場合は、「保管施設の腐食状況」、「補修の方法」等について、容器を移し替える場合は、「容器の腐食状況」、「新たに購入予定の容器(ドラム缶、専用ボックス)」等について記載すること。

土地改良施設PCB廃棄物処理計画書

都道府県名

1 施設管理者の概要 [略]

2 PCB廃棄物の保管状況等

PCB廃棄物の種類	個数	重量(kg)	保管場所	保管状況	備考
合計					

(記載要領)

1・2 [略]

3 「保管状況」欄には、「容器の形状」、「囲い等の有無」、「漏れ等のおそれの有無」等について、それぞれ現在の状況を記載し、他に特記すべき事項があれば、その旨記載すること。

3 PCB廃棄物収集運搬業者等との調整状況

- (1) PCB廃棄物収集運搬業者 [略]  
 (2) PCB廃棄物処理業者

① 中間貯蔵・環境安全事業株式会社	搬入する事業所	北海道・東京・豊田・大阪・北九州
	搬入時期	平成 年 月 (予定)
② その他の廃棄物処理業者	処分場名	
	搬入時期	平成 年 月 (予定)

(記載要領)

- 1 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象となるPCB廃棄物の場合、①の欄に記載すること。
- 2 [略]
- 3 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象外のPCB廃棄物の場合、②の欄に記載すること。
- 4 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の処理対象及び処理対象外のPCB廃棄物が混在して収集運搬する場合であって、PCB廃棄物収集運搬業者が別の場合は、3の(1)については、それぞれ分けて記載すること。
- 5 [略]

4 補修等が必要な保管施設の状況

補修等の時期	補修等に要する経費	備考
平成 年 月 (予定)	千円	

5 その他特記すべき事項 [略]

(別記様式第3号)

平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 実績報告書

番 号  
年 月 日

都道府県知事 殿  
 地方農政局長 殿  
 農林水産省農村振興局長 殿  
 内閣府沖縄総合事務局長 殿

3 PCB廃棄物収集運搬業者等との調整状況

- (1) PCB廃棄物収集運搬業者 [略]  
 (2) PCB廃棄物処理業者

① 日本環境安全事業株式会社	搬入する事業所	北海道・東京・豊田・大阪・北九州
	搬入時期	平成 年 月 (予定)
② その他の廃棄物処理業者	処分場名	
	搬入時期	平成 年 月 (予定)

(記載要領)

- 1 日本環境安全事業株式会社の処理対象となるPCB廃棄物の場合、①の欄に記載すること。
- 2 [略]
- 3 日本環境安全事業株式会社の処理対象外のPCB廃棄物の場合、②の欄に記載すること。
- 4 日本環境安全事業株式会社の処理対象及び処理対象外のPCB廃棄物が混在して収集運搬する場合であって、PCB廃棄物収集運搬業者が別の場合は、3の(1)については、それぞれ分けて記載すること。
- 5 [略]

[新設]

4 その他特記すべき事項 [略]

(別記様式第3号)

平成〇〇年度 土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業 実績報告書

番 号  
年 月 日

都道府県知事 殿  
 地方農政局長 殿  
 農林水産省農村振興局長 殿  
 内閣府沖縄総合事務局長 殿

事業実施主体の代表者名 印  
[都道府県知事名 印]

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業について、下記のとおり事業を実施したので、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林水産事務次官依命通知）第8の1〔2〕に基づき報告します。

記

- 1 事業実施主体名
- 2 事業実施内容
- 3 事業実施収支計算書
  - (1) 収入の部 [略]
  - (2) 支出の部

	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
PCB廃棄物 収集運搬費				
高濃度PCB 廃棄物保管施 設補修費等				
計				

注：〔 〕は、都道府県知事から地方農政局長等へ報告する場合に適用。

事業実施主体の代表者名 印  
[都道府県知事名 印]

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業について、下記のとおり事業を実施したので、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業実施要綱（平成22年4月1日付け21農振第2326号農林水産事務次官依命通知）第8の1〔2〕に基づき報告します。

記

- 1 事業実施主体名
- 2 事業実施内容
- 3 事業実施収支計算書
  - (1) 収入の部 [略]
  - (2) 支出の部

	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
PCB廃棄物 収集運搬費				
計				

注：〔 〕は、都道府県知事から地方農政局長等へ報告する場合に適用。

附 則

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 地方農政局長等は、要領第2に基づき提出された事業採択申請書を、改正後の要領別記様式第1号による事業採択申請書とみなし、審査するものとする。